

令和2年11月24日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

.....
大型商業施設との連携による期日前投票所の増設等について
.....

茨木市選挙管理委員会では、投票機会の分散化と利便性の向上を図るため、市内の大型商業施設と連携し、市全体のエリアバランスを考慮して、下記のとおり概ね東・西・南・北と中央部（市役所）の計5か所に期日前投票所を設置します。

幅広い世代が利用する集客力の高い大型商業施設に期日前投票所を設置することで、ご家族や友人との「おでかけ」など、ショッピングと投票の相乗効果が得られると考えており、特に投票率が伸び悩んでいる10代、20代の投票率のアップを期待しています。

記

1 期日前投票所設置施設名

(既設)

中央 ①茨木市役所南館1階交流コーナー（茨木市駅前三丁目8-13）

西部 ②イオンモール茨木（茨木市松ヶ本町8-30）

(新設)

南部 ③イオンスタイル新茨木（茨木市中津町18-1）

北部 ④アル・プラザ茨木（茨木市上郡二丁目12-8）

東部 ⑤イオンタウン茨木太田（茨木市城の前町）

2 実施時期

令和3年1月24日執行予定の茨木市議会議員一般選挙から

※ただし、イオンタウン茨木太田については、令和3年春に新規開店予定のため、それ以降に実施される選挙からの運用を予定しています。

【問合せ先】

選挙管理委員会事務局長 松本 吉史

電話：072-620-1675

